

令和6年度みやざきビジネスアカデミー（若手社員等向けプログラム）運営業務審査基準書

	審査項目	審査内容	配点
プログラムの実施	新入社員・若手社員合同研修（対面）	離職率低減につながるプログラム内容となっているか。	90
		会社や業種の枠を越えた同期・先輩・後輩としての仲間づくりができるようなプログラム内容となっているか。	
		事業終了後も受講者間の交流が継続するよう、効果的な工夫がされているか。	
		ビジネス現場におけるデジタル技術の活用等、デジタル時代を踏まえた適当な要素が盛り込まれているか。	
		業務の趣旨に従った適切な講師が選定されているか。	
		実施日程、実施会場等は適切か。	
広報者・周知確保、受講	広報・周知	事業の目的と効果を、県内企業に適切に伝えるために効果的な方法となっているか。	60
	受講者の確保	従業員数が少ない県内企業に対して事業を周知するために効果的な方法となっているか。	
運営	体制	業務実施体制は十分か。	25
	スケジュール	目的達成に向けた効果的・計画的なスケジュールとなっているか。	
	経費積算	事業内容と積算のバランスは適正か。	
	独自提案	独自提案内容の付加的評価	25
合計			200

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を委託業者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、以下の優先順位に従い決定する。
 - ① 最高点を付けた委員が多いもの。
 - ② 審査員による協議
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である360点（満点600点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である396点（満点660点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

段階	5	4	3	2	1
評価	標準より非常に優れた提案	標準より優れた提案	標準的な提案	標準よりもやや劣る提案	標準より劣る提案